



# 部活動の地域移行 実証事業

令和6年度の実証事業まとめ

真庭市

## 01

## 本年度の取組

	当初予定	成果
運営団体 指導者	<ul style="list-style-type: none"> <li>指導者登録制度の設置</li> <li>指導者研修会の開催</li> <li>スポーツ振興財団、文化振興財団を中心とした取り組み</li> <li>地域クラブの認定に向けてのルール作成</li> <li>[スポーツ団体との連携(部活動指導員の増員)]</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>真庭市スポーツ・文化人材バンク制度を設置（本年度中に要綱制定予定）</li> <li>8/27指導者研修会を実施（49名受講）</li> <li>真庭市地域クラブ活動に関する方針、真庭市地域クラブに関する認定要綱を策定（本年度中に策定）</li> </ul>
活動の充実	<ul style="list-style-type: none"> <li>学校部活動の一部の競技・種目の実証事業を実施</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>スポーツ：バドミントンと陸上競技を月2回程度（バドミントン8回、陸上競技10回）、200円/回で設定して実施。市内全域の中学生に募集し、バドミントン46名、陸上24名の参加申込みがあり、どちらも毎回5～8割ぐらいの参加があった。</li> <li>文化：吹奏楽を月1回程度（全6回）、200円/回で設定して実施。市内吹奏楽部（4中学校）に声かけをして、毎回20～27名の参加があった。</li> </ul>
活動場所 用具	<ul style="list-style-type: none"> <li>拠点施設方式で実施(実証事業)</li> <li>ルール(学校施設・用品の使用、学校開放等)の作成</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>学校と連携し、学校の用具の借用と、所有の備品を常時置いておけるようにした。</li> <li>活動場所については、基本、部活動を行わなくなった時間を地域クラブ活動を行うようにし、他の部活とかぶる場合は公共のスポーツ施設を使用するようにした。</li> <li>文化については、当初から文化施設のホールを活用するように行った。</li> </ul>
運営資金 参加費支援	<ul style="list-style-type: none"> <li>実証研究期間であるため90%以上が国委託費</li> <li>受益者負担を参加者から徴収</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>受益者負担額と公的資金額を検討した。</li> <li>経済的困窮世帯への支援スキーム案を検討した。</li> </ul>
参加対象 広報	<ul style="list-style-type: none"> <li>PTA総会等で休日の学校部活動を廃止することを周知</li> <li>3年生引退後、地域クラブ活動の参加周知</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>令和6年8月・9月にチラシ及び学校の連絡アプリによる周知を実施した。</li> <li>令和8年度から休日の学校部活動を行わないことを周知した。</li> </ul>
生徒輸送	<ul style="list-style-type: none"> <li>保護者送迎等の状況把握</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>現状では、地域クラブ活動は、他の習い事と同様に自転車・自家用車による自力での移動とする。※今後も引き続き検討は必要。</li> </ul>

# 02 地域スポーツ・文化技術環境の把握

## 学校部活動の現状

設置している学校部活動	
運動部	文化部
陸上部 バスケットボール部	吹奏楽部 美術部 美術家庭科部 文化部 アートクラフト部 理科工作部
野球部 サッカー部	
ハンドボール部 バレーボール部	
ソフトテニス部 卓球部	
バドミントン部 剣道部	

## 団体・指導者のリソース

競技・分野名	団体名	活動場所	活動頻度	活動時間	活動費(参加費)
ハンドボール	しらうめスポーツクラブ	白梅総合体育館	金	19:30~21:30	1,300円/月
バドミントン	しらうめスポーツクラブ	白梅総合体育館	木	19:30~21:30	750円/月
バドミントン	スポレくせ	久世中学校	金	19:00~21:45	100円/回
卓球	英賀スポーツクラブ	北房中学校	土	18:30~20:30	2,000円/年
野球・ソフトボール・剣道・サッカー・バレーボール・卓球・空手・柔道・陸上・バスケットボール・合気道・クライミング・馬術・ソフトテニス・スキー・スノーボード	スポーツ少年団	市内小中学校、スポーツ施設	月~日	平日 18:00~ 休日 9:00~	500円/年 ~ 12,000円/年
和太鼓、合唱、管弦	真庭エスパス振興財団	久世エスパスセンター	木 月(月2) 水(月2)	18:30~20:00	2,200円/月

# 03 利用可能な活動場所の把握と確保

## 利用可能施設一覧

### 学校施設

北房中学校、落合中学校、久世中学校、  
勝山中学校、湯原中学校、蒜山中学校

### スポーツ施設

落合総合公園、勝山運動公園、勝山スポーツセンター等

### 文化芸術施設

エスパスセンター、勝山文化センター等

## 活動場所の確保

### 学校施設

- ・中止した部活動の空き時間を活用して、場所を確保する。
- ・既に休日の部活動を行っていない中学校があり、そこを活用する。

### スポーツ施設

- ・比較的空いていることが多い休日(土曜日)の午前中を確保する。

### 文化芸術施設

- ・休日はホールの利用が多いが、月1程度で空いている日を活用できるように確保する。

各施設の組み合わせにより、活動ができるようにしていく。

## 04

## 協議会の設立・開催

年度		開催回数	内容	構成メンバー(各団体の代表)
令和5年	真庭市学校部活動の地域連携に関する検討会議 [事務局]	年3回	・意見交換 ・体制イメージを作成	・真庭市スポーツ協会 ・真庭スポーツ推進委員会 ・真庭市スポーツ少年団 ・真庭スポーツ振興財団 ・真庭エスパス文化振興財団 ・総合型地域スポーツクラブ ・蒜山地域指導者クラブ ・真庭市文化連盟
令和6年	主:教育委員会学校教育課 副:生活環境部スポーツ・文化振興課 教育委員会生涯学習課	年4回	◇ルール等の設定 ・地域クラブ活動の方針策定 ・地域クラブの認定要綱の整備 ・スポーツ・文化人材バンクの設置(要綱策定)	・真庭市PTA連合会(小学校代表) ・真庭市PTA連合会(中学校代表) ・市内高等学校代表校長 ・市内小学校代表校長 ・市内中学校代表校長 ・教育委員会次長

↓ 令和7年度～

## 真庭市地域クラブ活動推進協議会(仮称)の設立

[事務局]

主:生活環境部スポーツ・文化振興課

副:教育委員会学校教育課・教育委員会生涯学習課 他

## 【構成メンバー】

真庭市学校部活動の地域連携に関する検討会議のメンバーを中心とした構成

## 現状では、自転車・自家用車による 自力での移動が原則

### 整理

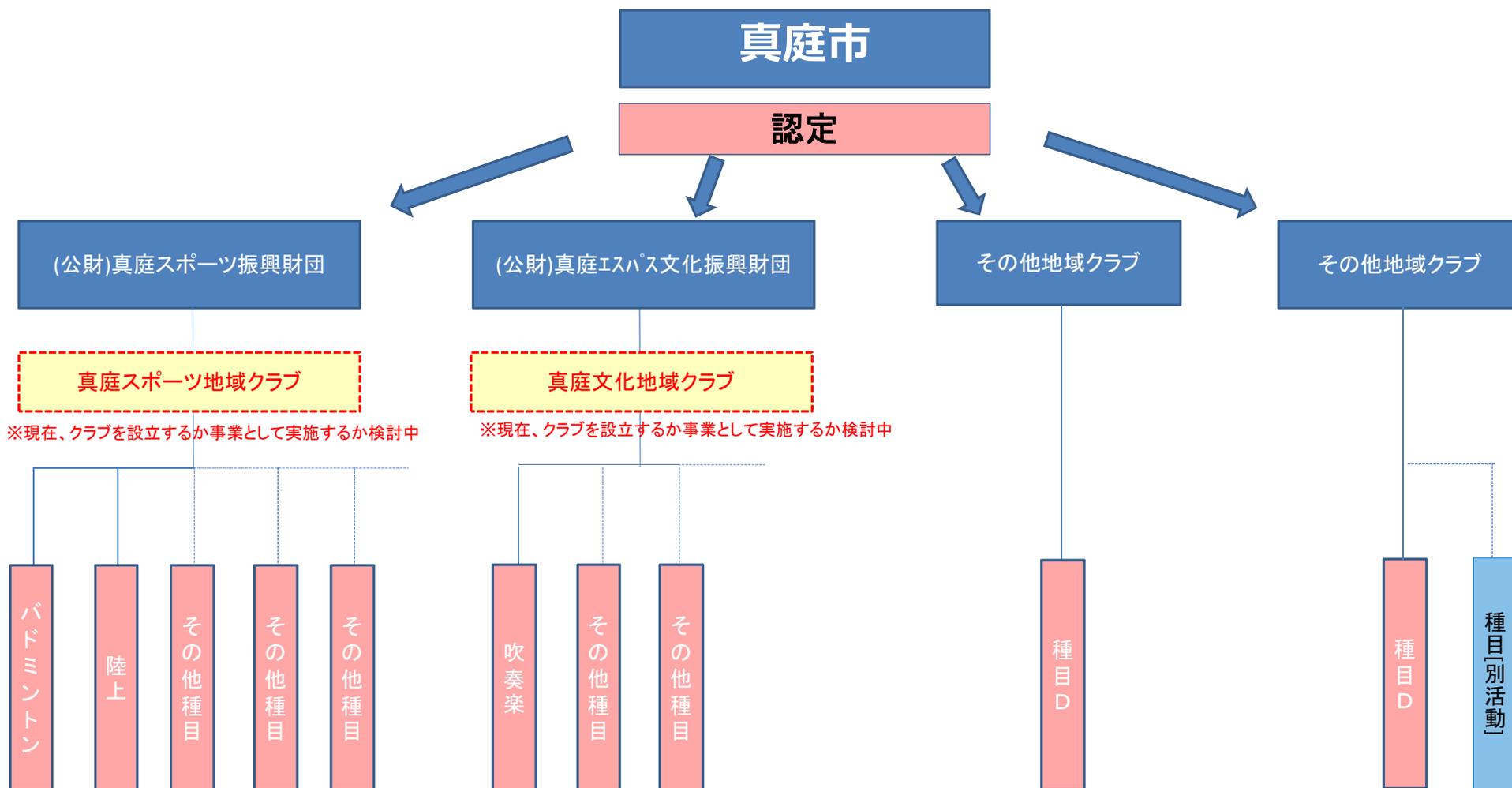
地域クラブ活動＝他の習い事と同様  
ただし、今後も検討が必要

### 背景

- ・ 現在、スポーツ少年団などの活動は保護者等が送迎を行っている。
- ・ 一部のスイミングクラブは、会員をバスにより送迎を行っている。  
(会費で運営)
- ・ 一方で、今後、広域的な活動になることが見込まれ、市が運営している自家用有償運送バス（定期便）を利用する可能性もある。

以上のことを踏まえ、移動手段については様々な課題があるが、まずは地域クラブ活動の立ち上げを最優先にしていきたいことから、本実証事業では、優先順位を下げ、今後検討していく。重ねて自家用有償運送バスの料金の減免措置等も検討が必要。





- ①原則として、真庭市内の中学校に在籍する中学生を中心に編成されている活動プログラムを行う団体、または多世代での交流を目的に設置されている団体であること。
- ②真庭市地域クラブ活動に関する方針に沿った活動であること。
- ③団体の規約（目的、入退会、会員及び会費）、年間活動計画、年間収支予算、役員名簿等を整備していること。
- ④責任者は18才以上とすること（ただし、高校生は除く）。
- ⑤参加する会員が自由に加入及び脱会できること。また、脱会の際には会費等の取り扱いを明確にしておくこと。
- ⑥中学生の所属校と活動方針や活動状況、スケジュール等の共通理解を図るとともに、必要に応じた情報共有を行い、連携を図ること。ただし、市外の学校との連携については、各団体の判断によるものとする。
- ⑦指導者及びクラブ関係者は、県や市が主催する指導者研修等を積極的に受講すること。
- ⑧学校部活動の教育的意義を継承・発展し、勝敗などに偏った指導にならないように努め、子どもの資質・能力の向上を主たる目的として活動すること。
- ⑨参加する子どもたちの健康面に配慮し、活動中や移動中の安全について確保するとともに、トラブルや事故の未然防止に努めること。
- ⑩体罰や暴言は、参加者の人権を侵害する違法な行為であることを理解し、プレーヤーズファーストの考えで、人権を尊重して活動を行うこと。
- ⑪指導者や参加者に対して、怪我や事故が生じた場合に適切な補償が受けられるよう傷害保険や個人賠償責任保険に加入させていること。
- ⑫本認定要件が変更された際は、変更内容を承認すること。

# 09 運営資金の調達・活用の検討・確保

年間経費 ÷ 参加人数 = 年間参加費  
(令和6年度支出額)

スポ : 1,350,330円  
文化 : 397,500円  
計 : 1,747,830円

スポ : バドミントン45名+陸上24名  
文化 : 吹奏楽 27名  
計 : 96名

スポ : 19,570円  
文化 : 14,722円  
計 : 18,206円

月あたり  
(6ヶ月)



**受益者負担額 3,500 円/月**

※活動費については、市補助金制度を設ける(今後、内容、補助率は検討)  
※スポンサー等からの寄付を充てることを検討

スポ : 3,261円  
文化 : 2,453円  
計 : 3,034円

# 10 研修機会の確保

## 指導者研修会

市内で小中学生等へのスポーツ・運動の指導に関わる方を対象に、コーチング方法等の理解を深め、指導力の向上を図るための研修会を行います。

演題「スポーツにおけるコーチングのあり方」



講師 梶谷 亮輔氏  
IPJ・埼玉大学大学院体育学専攻/陸上競技部コーチ

<講師プロフィール>  
筑波大学大学院三年制博士課程修了、博士（コーチング等）。スプリントやジャンプなどを中心に陸上競技の研究を行っている。  
また、大学陸上競技部選成ブロックのコーチングアシスタントを務めたこともあり、日本選手権やグランプリにも貢献している。

日時 令和6年8月27日(火) 18:30～20:30 (受付18:00～)

場所 勝山文化センター第1会議室 (真庭市勝山319)

参加費 無料

申込方法 右記申込みフォームからお申し込みください  
もしくはFAXからお申し込みください

申込期限 令和6年8月23日(金)



QRコードを読み取りまたはタテラシしてください

【FAX 0867-42-1416 真庭市スポーツ・文化振興課まで】

団体名	氏名
住所	
電話番号	E-mail

主催：真庭市 真庭市教育委員会 協力：(公財)真庭スポーツ振興財団  
問合せ先：生涯環境部スポーツ・文化振興課 Tel0867-42-1178



- 毎年、市が研修会を開催
- 県が主催する研修会へ参加

※その他、各競技の資格所有者（新規・更新）については、それぞれの研修を受講

### 周知

- ・市で設置予定の「真庭市スポーツ・文化人材バンク」に登録した指導者等に、市及び県が主催する研修を周知

### 確認

- ・市が主催した研修会の受講は、受講者リストにより確認
- ・県が主催する研修会の受講は、県発行の受講票を確認
- ・その他各競技の資格所有者は、資格証等を確認

# 経済的困窮世帯への支援スキーム (案)

